



ふれ愛ネットワーク NO.688

広報

ひだり



もくじ

後期高齢者医療制度について.....	4-5
令和8年度村税等の納期限について.....	6-7
子ども誰でも通園制度の開始について.....	12
水害に強いまちづくりを応援します!!.....	15
学校だより(日下小学校).....	17
アタムのニューズレター.....	21

陽光桜でお花見(日高村総合運動公園 野球場裏)



2/7(土)・8(日)

第55回日高村総合美術展を開催しました

第55回日高村総合美術展を日高村保健センターで2日間開催しました。今年も日高村文化推進協議会(以下略：文推協)の会員をはじめ、村内の保育園や小中学校、一般の部などに多くの作品が出展されました。

会場には、書道、硬筆、絵画、創作、工芸などさまざまな芸術作品が飾られ、2日間で合計259名の来場がありました。家族連れも多く、子どもの作品や友人の作品などを見つけながら鑑賞を楽しんでいました。

次回も多くの出展作品、来場を待っています。



日下保育園



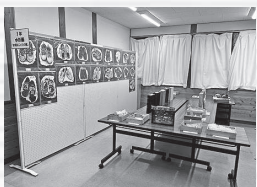
能津分園



日下小学校



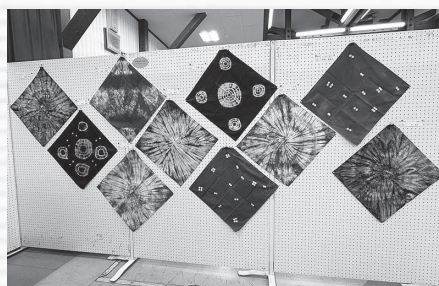
能津小学校



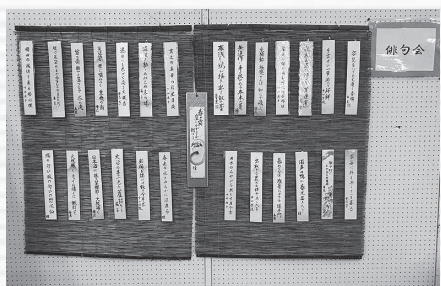
日高中学校



日高特別支援学校



下分・本郷ふれあいプラザ



俳句の会(文推協)

一般の部



野村志子



森田書道教室(文推協)



森田書道教室(文推協)



七宝焼



七宝焼



日下、能津放課後子ども教室



たくさんの来場
ありがとう
ございました

受け付け：社会教育委員 (左)西川美代子さん、(右)楠瀬八重喜さん

2/7 土

日下川 (日下川・戸梶川) 流域一斉清掃活動おつかれさまでした!

日高村では、河川護岸の清掃活動を通じ、流域における総合治水及び環境美化活動を育むことを目的として、平成27年度から日下川(日下川・戸梶川)流域の一斉清掃活動を実施しています。令和7年度は村内5カ所で行いました。当日は51名の参加のもと、190kgのごみを回収することができました。今後もこうした取り組みを実施していきますので、皆さんの理解と協力をよろしくお願いいたします。



(旧)サンキューひだか裏駐車場



メダカさん家



沖名調整池



正寺岡橋



赤兀橋

2/18 水
3/1 日

【祝】日高村のインフラツーリズムが快挙! 「手づくり郷土賞」&「ベストプレゼン賞」をダブル受賞

日高村と一般社団法人日高村観光協会、高知河川国道事務所が取り組む「巨大な水のトンネルは、未来へのトビラ。～新日下川放水路のインフラツーリズム～」が、国土交通大臣表彰である令和7年度「手づくり郷土(ふるさと)賞(一般部門)」に選定されました。今年度は全国29件の応募の中から10件が認定され、四国では唯一の選出となりました。2月18日(水)には日高村役場で、豊口四国地方整備局長から認定証と盾が授与されました。

さらに、3月1日(日)に東京都で開催された「受賞記念発表会」には、認定された全国10団体が集結。各団体が活動のプレゼンテーションを行う中、日高村、日高村観光協会、高知河川国道事務所の発表が最も優れた活動として高く評価され、見事、最高賞にあたる「ベストプレゼン賞」を受賞しました。

古くから厳しい水害を経験した地域を守るために建設された「新日下川放水路」。この施設を、カヌー体験やトンネル内見学、キャンプといった多彩なアクティビティの場として活用し、「防災」と「観光」を掛け合わせた新たな魅力を生み出した点が全国的にも高く評価されました。

今回の受賞を大きな励みとし、これからも「日高村にしかない体験」を通じて、日高村の魅力を全国へ発信し、訪れる人々に驚きと感動を与えられるインフラツーリズムを確立していきます。



放水路内でカヌー体験をする参加者



手づくり郷土賞(一般部門)認定証授与式



手づくり郷土賞受賞記念発表会
ベストプレゼン賞受賞



～住民課より～

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました INFO01

令和8年度から子ども・子育て支援金が始まります

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律に基づき、2年に一度見直しを行うこととなっています。

令和8・9年度の保険料率については、基金を活用した上で、以下のとおり見直しました。高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって、安定した制度運営を行い、被保険者の皆さんに安心して医療を受けてもらうため、理解をお願いします。

また、令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、すべての世代や企業から拠出された支援金を子育て世帯の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

◆令和6・7年度の保険料率

●被保険者均等割額 56,000円 ●所得割率 10.78% ●賦課限度額 80万円



◆令和8・9年度の保険料率

【基礎賦課分】(令和8・9年度共通)

●被保険者均等割額 60,400円 ●所得割率 10.31% ●賦課限度額 85万円

【子ども・子育て支援納付金分】(令和8年度)

●被保険者均等割額 1,393円 ●所得割率 0.24% ●賦課限度額 2万1,000円

令和8年度の個々の保険料額については、前年(令和7年)中の所得が確定した後、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれで計算が行われ、次の方法により7月初旬に決定する予定です。

★令和8年度の保険料の計算方法

保険料は一律に負担する「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{l} \text{基礎賦課分} \\ \text{(賦課限度額85万円)} \end{array} = \left[\begin{array}{l} \text{被保険者均等割額} \\ \underline{60,400\text{円}} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 10.31\% \end{array} \right]$$

$$\begin{array}{l} \text{子ども・子育て} \\ \text{支援納付金分} \\ \text{(賦課限度額 2万1,000円)} \end{array} = \left[\begin{array}{l} \text{被保険者均等割額} \\ \underline{1,393\text{円}} \end{array} \right] + \left[\begin{array}{l} \text{所得割額} \\ \text{賦課基準額} \times 0.24\% \end{array} \right]$$

$$\text{1人あたりの年間保険料} = \text{基礎賦課分} + \text{子ども・子育て支援納付金分}$$

○賦課基準額とは、総所得金額等(被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)から基礎控除額(43万円)を差し引いた金額です。

かりや司法書士事務所



司法書士 刈谷 裕治

いの町1700番地19-2F

TEL(088)881-2919

定休日 土曜・日曜・祝日

事前予約により無料相談受付中

相続・公正証書遺言・不動産売買による登記・会社登記

(いの町役場前) 有料広告



◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります

被保険者均等割額は、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、下記を満たす場合に軽減される仕組みとなっています。5割・2割軽減対象者の基準が広がりました。

また、基礎賦課分及び子ども・子育て支援納付金分それぞれの被保険者均等割額で軽減が適用されます。

(基礎賦課分=③、子ども・子育て支援納付金分=④)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※1)	
		改正前(令和7年度)	改正後(令和8年度以降)
7割	③ 16,912円 ※2	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)以下	変更なし
	④ 417円		
5割	③ 30,200円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+ <u>30.5万円</u> ×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+ 31万円 ×被保険者数)以下
	④ 696円		
2割	③ 48,320円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+ <u>56万円</u> ×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+ 57万円 ×被保険者数)以下
	④ 1,114円		
軽減なし	③ 60,400円	上記以外の人	変更なし
	④ 1,393円		

※1 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。

給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の人は60万円)を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2名以上いる場合に適用します。

※2 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、さらに0.2割の軽減を行います。

●軽減判定の注意点

- ・65歳以上で公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。
- ・事業所得の必要経費に専従者給与は入らず、事業主の所得は専従者控除前の所得で計算します。(専従者給与所得は専従者本人の給与所得から除外します)
- ・譲渡所得の特別控除は適用されませんが、雑損失の繰越控除は適用されます。

【問い合わせ先】 住民課 ☎24-5001 高知県後期高齢者医療広域連合 ☎088-821-4526

令和8年度の国民年金保険料

Info02

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は、**17,920円**(前年度から410円の引き上げ)です。なお、**まとめて前払い**すると、割引が適用されます。(令和8年2月時点 納付額比較)

納付の方法	納付書・現金 (毎月払い)	クレジット(前納) 納付書・現金(前納)	口座振替(前納)
(1)6カ月 (4月~9月分) (10月~翌年3月分)	107,520円	106,650円 (割引額:870円)	106,300円 (割引額:1,220円)
(2)1年 (4月~翌年3月分)	215,040円	211,220円 (割引額:3,820円)	210,530円 (割引額:4,510円)
(3)2年 (4月~翌々年3月分) 令和9年度保険料 (18,290円/月額)	434,520円	418,510円 (割引額:16,010円)	417,150円 (割引額:17,370円)

＜前納の申し込みについて＞

- 前納制度を利用するには、年金事務所に申し出を行う必要があります。
- 口座振替による前納制度の申し出は、マイナポータルからオンラインで手続きが可能です。(一部の金融機関では、オンライン手続きの取り扱いができない場合があります)

※口座振替納付は、開始まで申し込みから1~2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

**【問い合わせ先】 高知西年金事務所 ☎088-875-1717
住民課 国民年金係 ☎24-5001**

コンビニ納付及びスマホ決済の案内

コンビニ納付及びスマホ決済での納付ができます。

コンビニ納付等ができる税(料)

- ・固定資産税 県村民税 軽自動車税 国保税
- ・後期高齢保険料 介護保険料 水道料 村営住宅使用料

利用できるコンビニ・・・納付書の裏面を確認してください

利用できるスマートフォンアプリ・・・支払秘書 PayPay d払い
請求書払い auPAY(請求書支払い)

コンビニ納付で取り扱いできないもの

- ・コンビニ収納用バーコードがないもの(納付額が30万円を超えるもの)

- ・汚損などでコンビニ収納用バーコードの読み取りができないもの
- ・金額を訂正したもの
- ・コンビニでの納期限が過ぎているもの

コンビニ納付時の注意点

- ・現金での支払いに限ります。
- ・納付書が期別ごとに1枚ずつとなっています。納付する期別等を間違えないように注意してください。
- ・領収書(領収印が押されたもの)、店舗レジ発行の「レシート」を必ず受け取ってください。

*詳しくは日高村HPを確認してください。
<https://www.vill.hidaka.kochi.jp/>

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
R8.9.30	R8.11.2	R8.11.30	R8.12.25	R9.2.1	R9.3.1	R9.3.31
R8.10.13	R8.11.13	R8.12.14	R9.1.13	R9.2.15	R9.3.15	R9.4.13
	3期			4期		
	R8.11.2			R9.2.1		
	R8.11.13			R9.2.15		
3期			4期			
R8.9.30			R8.12.25			
R8.10.13			R9.1.13			

人への納税証明書(継続検査用)の送付は廃止しました。必要な場合は別途対応します。
5001)まで問い合わせてください。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
R8.9.30	R8.11.2	R8.11.30	R8.12.25	R9.2.1	R9.3.1	R9.3.31

してください。
で問い合わせてください。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
R8.9.30	R8.11.2	R8.11.30	R8.12.25	R9.2.1	R9.3.1	R9.3.31

5197)まで問い合わせてください。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R8.11.2	R8.11.30	R8.12.25	R9.2.1	R9.3.1	R9.3.31	R9.4.30
R8.11.13	R8.12.14	R9.1.13	R9.2.15	R9.3.15	R9.4.13	R9.5.13
R8.10.2	R8.11.2	R8.11.30	R8.12.25	R9.2.1	R9.3.1	R9.3.31
R8.10.13	R8.11.13	R8.12.14	R9.1.13	R9.2.15	R9.3.15	R9.4.13

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	-----	-----	-----	----	----	----

無償化したため、納付の必要はありません。

※コンビニ納付・スマホ決済ができます。



令和8年度村税等の普通徴収の納期限について

令和8年度の日高村村税等の普通徴収(口座振替)の各納期限日は、下記のとおりですのでお知らせいたします。期限までの納付(口座振替の場合は残高確認)について協力をお願いします。
各納期限までに納付がない場合には、**納期限後20日以内に督促状が発送されます**。また、延滞金が加算される場合もあるので、注意してください。

村税等の納付は、高知県農協・高知銀行・四国銀行・ゆうちょ銀行の各支店(通常の営業時間)及び高知県農協役場窓口(8:30~12:00、13:00~16:50)等で行えます。

納付忘れ等を防ぐためにも便利な口座振替制度の利用をお願いします。口座振替のできる金融機関は、高知県農協・高知銀行・四国銀行・ゆうちょ銀行です(他の金融機関ではできません)。手続きは、通帳と印鑑(通帳届出印)を持参の上、上記4金融機関の窓口をお願いします。

※督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付がなかった場合は、財産等(給与・保険・預貯金等)の差し押さえを執行しますので、注意してください。

令和8年度 日高村村税等の普通徴収(口座振替)納期限日一覧

課	項目	令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	
住民課	国民健康保険税	期別				1期	2期	
		納期限日(口座振替日)				R8.7.31	R8.8.31	
		口座再振替日				R8.8.13	R8.9.14	
	村県民税	期別				1期		2期
		納期限日(口座振替日)				R8.6.30		R8.8.31
		口座再振替日				R8.7.13		R8.9.14
	固定資産税	期別		1期			2期	
		納期限日(口座振替日)		R8.4.30			R8.7.31	
		口座再振替日		R8.5.13			R8.8.13	
	軽自動車税	納期限日(口座振替日)			R8.6.1			
		口座再振替日			R8.6.15			

※税関係納付書はeL-QR対応納付書です

●軽自動車税(種別割)について、車検時の納税証明書の提示が原則不要となったことに伴い、口座振替やスマートフォン決裁で納付した

●特別徴収(給与や年金からの納付)の納期限については、別途定めがあります。詳しくは住民課(TEL24-5001、村内無料電話724-

項目	令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月
後期高齢者医療保険料	期別				1期	2期
	納期限日(口座振替日)				R8.7.31	R8.8.31

●再振替は行いませんので、注意してください。

●国民健康保険税を口座振替していた人でも後期高齢者医療保険の資格を取得した人は、新たに口座振替の手続きが必要になります。注意

●特別徴収(年金からの納付)についての納期限は、別途定めがあります。詳しくは住民課(TEL24-5001、村内無料電話724-5001)ま

課	項目	令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月
健康福祉課	介護保険料	期別				1期	2期
		納期限日(口座振替日)				R8.7.31	R8.8.31

●再振替は行いませんので、注意してください。

●特別徴収(年金からの納付)についての納期限は、別途定めがあります。詳しくは健康福祉課(TEL24-5197、村内無料電話724-

課	項目	令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月
建設課	水道料	納期限日(口座振替日)	R8.6.1	R8.6.30	R8.7.31	R8.8.31	R8.9.30
		口座再振替日	R8.6.15	R8.7.13	R8.8.13	R8.9.14	R8.10.13
	村営住宅使用料※	納期限日(口座振替日)	R8.4.30	R8.6.1	R8.6.30	R8.7.31	R8.8.31
		口座再振替日	R8.5.13	R8.6.15	R8.7.13	R8.8.13	R8.9.14

課	項目	令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月
---	----	-------	----	----	----	----	----

教育委員会
保育料

※保育料は、日高村では令和6年9月から

マイナンバーカードの手続きについて

Info04

受付時間 平日 8:30~12:00、13:00~17:15まで
予約 不要
必要な持ち物 運転免許証等の本人確認書類
所要時間 15分程度(待ち時間は含まない)

役場でできる手続き 申請・交付・更新 等
※更新は有効期限の3カ月前から手続きが可能です。
自宅に青い封筒が届くので、内容物を確認の上、手続きをしてください。更新にはカード交付時に設定した暗証番号の入力が必要ですので、準備の上、来庁してください。

お知らせ

- 保険証との紐付けは住民課窓口でも手続きが可能です。(数字4桁の暗証番号が必要)
- マイナンバーカードを持っている人は、コンビニで住民票・印鑑登録証明書を取得できます。(数字4桁の暗証番号が必要)
- マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)を紛失した場合でも、カードの受け取りが可能です。早期に受け取ってください。

休日開庁について ※予約がない場合、休日開庁は実施しませんので、注意してください。

平日の来庁が難しい人のために、月に一度、予約制で休日開庁を行っています。

開庁日 4月5日(日)、5月24日(日)、6月14日(日)※事情により変更する場合があります。各月の広報等で確認してください。

時間 9:00~12:00までの間で予約可能

予約期限 開庁日の5日前まで

【連絡先】 住民課 ☎24-5001

マイナポータルでの引っ越し手続きについて

Info05

マイナンバーカードを所有している人は、マイナポータルからオンラインで転出届および転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁HPで確認してください。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



引っ越し手続き
マイナポータル



引っ越し手続き
デジタル庁

【問い合わせ先】 住民課 ☎24-5001

～産業環境課より～

令和8年度粗大ごみ福祉収集運搬(前期)実施のお知らせ

Info01

日高村では、自力で粗大ごみを搬出することが困難で、かつ、親族や近隣住民の協力を得ることが困難な状況等にある人に対して、無料で粗大ごみの福祉収集運搬を行い、生活環境に支障が生じないよう支援を行っています。(ただし、通常に収集できるごみは、日高村指定ごみ袋に入れて各収集日にごみステーションに出してください) ※事前申請が必要ですので注意してください!

福祉収集運搬実施期間

1回目 5月25日(月)~29日(金) 2回目 6月1日(月)~5日(金)

対象者

日高村内に居住し、次のいずれかに該当する人のうち自己による搬出、運搬が困難であり、かつ、身近な人の協力を得ることが困難と認められる世帯に属する人としてします。

- (1) 要介護認定者等で支援が必要と認める人
- (2) 障害者
 - ア 身体障害者手帳を所持している人
 - イ 療育手帳を所持している人
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人
- (3) 75歳以上の介護保険料区分額が第1段階で自動車運転免許証のない人
- (4) その他特に村長が必要と認める人

申請方法 産業環境課の窓口に来るか、下記の問い合わせ先まで連絡してください。

申請期間 4月6日(月)~5月1日(金) 9:00~17:00

※申請期間を過ぎますと受け付けができません。

※予算に限りがありますので、受け付け順となります。申込者多数の場合は、対応できない場合もあります。

【問い合わせ先】 産業環境課 ☎24-4647



令和8年度狂犬病予防注射の実施について INFO02

日時 注射接種・道路状況により、多少の遅れが発生する場合があります。

実施日	獣医師名	実施場所	予定時間	実施場所	予定時間
4月17日(金) 柱谷(杉本橋前) 以降は注射開始予定時刻までに集合をお願いします。	矢野獣医師	岩目地消防屯所	9:00~9:10	細工所農村公園	13:15~13:30
		竜石神社前	9:20~9:30	下分ふれあいプラザ駐車場	13:35~13:50
		村の駅ひだか南側第2駐車場	9:35~9:45	柱谷(杉本橋前)	14:00集合
		妹背集会所	9:55~10:00	下名越屋	14:10集合
		正寺岡橋前役場職員駐車場	10:10~10:30	屋形船仁淀川駐車場	14:30集合
		大川内入り口	10:40~11:00	四社神社前	14:40集合
		馬越消防屯所	11:10~11:15	長畑小浜林道入り口付近	14:50集合
		猿田郷土資料館駐車場	11:20~11:40	鴨地記念碑前	15:00集合
5月24日(日)	斎藤獣医師	岩目地消防屯所	8:50~9:20	/	
		正寺岡橋前役場職員駐車場	9:30~10:00		
		下分ふれあいプラザ駐車場	10:10~10:30		

持参物 すでに登録がある犬については、事前に「問診票」、「狂犬病予防注射済票交付申請書」を送付しますので、必要事項を記入の上当日持参してください。

対象年齢 生後91日以上の犬

料金(1頭につき) 注射料：3,500円(毎年必要です)

登録料：3,000円(初回登録のみ)

鑑札再交付料：1,600円(紛失した人)

なるだけ、お釣りのいらぬように協力をお願いします。

※飼い犬を確実に制御できる人が連れて来てください。

その他

飼い犬が死亡したり、飼い主の住所を変更した場合は、必ず下記まで連絡してください。また、新しく犬を飼い始めた人や未登録の人は、登録が必要ですので登録手続きを産業環境課で行ってください。

【問い合わせ先】 産業環境課 ☎24-4647

動物は愛情と責任をもって正しく飼いましょう!! INFO03

犬の飼い方を正しく守り、他の人に迷惑をかけないようにしましょう。

○犬の放し飼いは、やめましょう。

犬の放し飼いは、「高知県動物の愛護及び管理に関する条例」により禁止されています。昼夜を問わず、絶対に放し飼いはしないでください。また、散歩の時は、必ずリード(引き綱)をつけて犬を制御できる人が行いましょう。

○犬のフンは持ち帰りましょう。

散歩中の犬のフン尿で、家の前や花壇、空き地、道路など公共の場所を汚され、迷惑をしている人からの苦情が後を絶ちません。散歩時のフンを持ち帰ることは、飼い主としての最低限のマナーです。犬の散歩時には、袋等を携帯し、フンを必ず持ち帰ってください。



【問い合わせ先】 産業環境課 ☎24-4647

～企画課より～

本人確認業務サポートシステム(パシッドスキャン)が導入されます INFO01

村では昨年10月から窓口改革のための検討会議を実施してきました。

11月にはデモ機を設置して実際に住民の皆さんに使ってもらい、フィードバックをもらうなどして取り組んできました。

結果として、住民の記入負担と職員の待機時間という、双方にとって非効率な状況の改善に一定の効果があることが確認されたため、パシッドスキャンを導入します。

パシッドスキャンはマイナンバーカードや免許証等を読み込ませることで、4項目(住所・氏名・生年月日・性別)を転記した申請書を提供できる機器です。

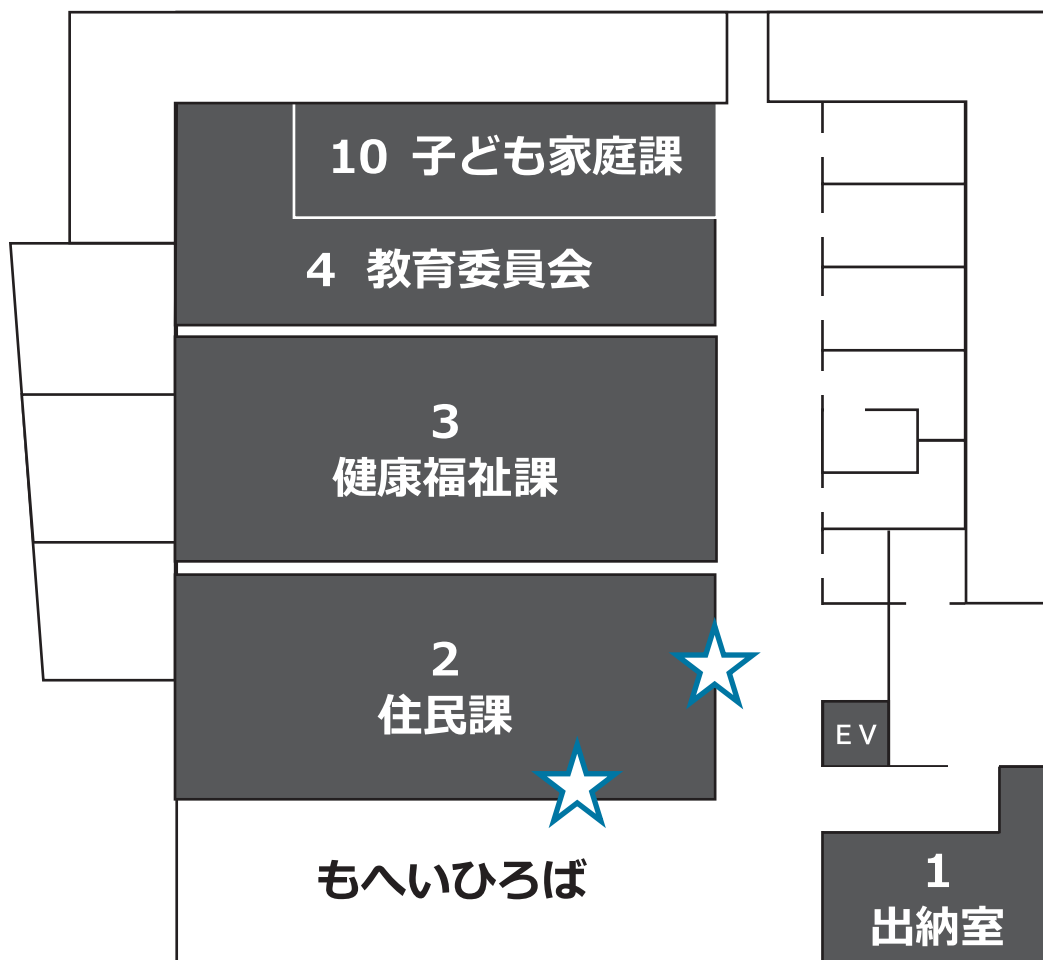
住民課に2台を導入予定です。

対応する申請手続きについても今後決定次第、LINE等で周知します。ぜひ利用してください。



パシッドスキャン

配置予定図 ☆設置予定場所



【問い合わせ先】 企画課 ☎24-5126



株式会社

ハウスクリーニング日高

有料広告

住所：日高村下分27-2

TEL 0889-39-1732

☆エアコン、換気扇、お風呂の掃除 ☆エアコン販売

店長は、大手ハウスクリーニングチェーンのオーナー経験を生かして、地元にも貢献したいという思いから法人を設立。電気工事士の資格を生かしてエアコンの販売、取り付け、クリーニング業務を実施。 ※お見積りは無料

紹介動画
二次元コード



募集の趣旨

日高村では、限られた財源をより有効に活用するとともに、村民の村づくりへの参加意欲を高め、村民活動がより活発に展開されるように促すため、広く村民に補助事業の提案を募集します。

募集の内容

次の2種類の内容で申請を受け付けます。**補助対象となる事業の実施期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日です。**

【夢アイデア補助金】

地域で活動している、またはこれから活動しようとする団体やグループがさまざまなアイデアを出して取り組む事業の他、子どもたちが夢見ていることを保護者や地域の大人グループが主体となり実現させる事業への一部を補助します。

【地域でがんばる応援補助金】

地域活性化分として、地域活性化を目的に継続して取り組んでいる事業で、資金が少ないために運営上支障を来している団体に、その一部を補助します。

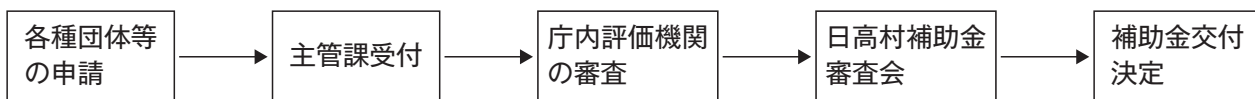
応募者の資格

日高村内にある団体で、政治活動・宗教活動および営利を目的としていない団体とします。

補助金限度額

予算額300万円。※1団体あたりの限度額はありません。内容を審査し、補助額を決定します。

申請から決定までの流れ



【応募先・問い合わせ先】 日高村本郷61-1

企画課 ☎24-5126 ☎24-7900

✉ kikaku@vill.hidaka.lg.jp HP <https://www.vill.hidaka.kochi.jp>

応募(申請)方法

(1) 提出書類

1. 補助金交付申請書
2. 申請事業以外に団体で実施している事業がある場合は、団体全体の収支が分かる書類を提出してください。

(2) 募集(申請)期間

募集 4月1日(水)～5月15日(金)

※上記の募集期間中、必要に応じて応募(申請)を取りまとめ、審査・決定を行います。

※募集期間初期に適正な申請が集中し、予算に不足を生じる見込みとなった場合は申請期間を短縮することがあります。

(3) 提出方法

企画課へ提出してください。

応募上の注意事項

(1) 応募した補助金交付申請書の内容は、個人情報に該当する部分を除き、原則として公表します。

(2) 提出された書類は、返却しません。記載内容の確認のため、問い合わせをすることもあります。必ず写しをとり、保管してください。

(3) 各種様式は、日高村HPに掲載しています。必要に応じダウンロードするか、企画課まで取りに来てください。

相続・売買の登記や遺言など

鎮西事務所

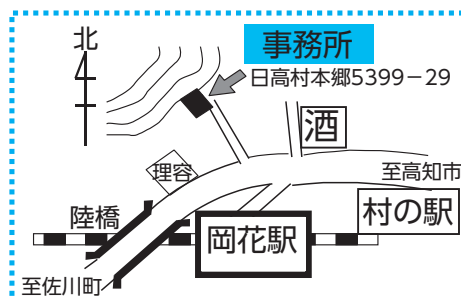
無料の出張 好評です

簡裁代理資格 司法書士 & 土地家屋調査士

TEL 0889-24-7365 (年中無休!!)

国有地払下げ・分筆・建物の登記・時効や境界問題・名義変更
測量・地目ほか ぜんぶ対応 ワンストップ! 相談無料

有料広告



～総務課より～

日高村議会議員選挙

投票日 4月12日(日)

投票時間 7:00～18:00(ただし、能津第3投票所(鴨地)は17:00まで)

投票できる人

平成20年4月13日以前に生まれた人で、令和8年1月6日以前から日高村に住民登録をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人です。

なお、3月31日現在の住所地の投票区(投票所)での投票になります。この日以後に村内で住所が変わった人は注意してください。

また、投票日までに村外へ転出する人は投票できません。(期日前投票期間に転出する場合は期日前投票が可能です)

入場券について

投票の資格のある人に、4月6日に発送します。届きましたら氏名を確認の上、本人の入場券を持ち、記載されている投票所で投票してください。

なお、入場券がなくても投票は可能です。

期日前投票について

期日前投票は、4月8日(水)～11日(土)の8:30～20:00まで、役場1階もへいひろばで行います。入場券と入場券の裏面を記入して持参すると、スムーズに投票ができます。

【問い合わせ先】 総務課(日高村選挙管理委員会) ☎24-5113

～教育委員会より～

こども誰でも通園制度の開始について

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援制度)とは

子どもの健やかな育ちを応援するため、保護者の就労要件にかかわらず時間単位で保育を利用できる新たな制度です。同年代の子どもたちとの関わりを通して、家庭では得られない多様な体験や豊かな経験を積むことができ、心身の成長に良い影響を与えることが期待されます。詳細は決まり次第、広報等でお知らせします。

対 象 生後6カ月～満3歳未満で保育所等に在園していない子ども

料 金 1時間当たり300円程度 ※上限月10時間

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎24-5115

～健康福祉課より～

健康運動教室開催のお知らせ

INFO01

運動の専門家のもと、日頃の生活に取り入れたい運動やウォーキング方法を実践してみませんか？

皆さんの健康づくりにぜひ活用してください。

日 時 4月22日(水) 10:00～11:30

場 所 日高村保健センター

対 象 日高村民

講 師 岡田万葉実氏(健康運動指導士)

内 容 柔軟体操、筋力運動、リズム運動、ウォーキング(2km程度)

参加費 無料



【申し込み先】 健康福祉課 ☎24-5197

日高村パートナーシップ宣誓制度が令和8年4月1日から始まります Info02

日高村パートナーシップ宣誓制度は、一人ひとりが互いに人権を尊重し、性の多様性を認め合い、ともに生きる社会を実現することを目的として制定しました。

互いを人生のパートナーとし日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係である二人が、日高村に対して宣誓を行い、日高村が受領証等を二人に交付するものです。

パートナーシップとは

この制度における「パートナーシップ」とは、性的マイノリティーのカップルや事実婚の人など互いを人生のパートナーとして尊重し合い、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係をいいます。

制度の目的

パートナーシップとしての宣誓をした二人の思いを尊重し、自分らしく生活することを応援することを目的としています。

この制度には法的な効力はありませんが、宣誓した二人に交付される受領証等を提示することによって、行政・民間サービスなどを円滑に利用できる場合があります。

宣誓できる人

次の4つの要件をすべて満たす二人

- 双方とも成年(満18歳)に達していること
- 双方が日高村内に住所を有していること
- 双方とも婚姻しておらず、かつ双方とも宣誓者以外の人と事実婚、またはパートナーシップの関係にないこと
- 宣誓者同士が民法第734条から第736条までの規定により婚姻をすることができないとされている者同士の関係にないこと(パートナーシップにある者が養子縁組をしている場合を除く)

宣誓に必要なもの

二人の住民票、独身であることを証明するもの(戸籍抄本など)、本人確認書類などの必要書類を準備し、あらかじめ宣誓する日時等を村と調整する必要があります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

笑いヨガ自主サークル活動日程のお知らせ Info03

笑いヨガとは、「笑い」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた、座って行うこともできる楽しく簡単な健康体操です。笑うことで自然に腹式呼吸ができ、体に十分な酸素が取り込まれることで血流がよくなり、脳の活性化や免疫力の向上につながるといわれています。

令和6年度から介護予防教室として、講師の宮坂千種氏を招いて、65歳以上の村民を対象に保健センター等で開催してきました。参加者から「もっと笑いヨガをしたい」との声があったため、令和6年度に月1回の自主サークルができました。

下記は、令和8年度の笑いヨガ自主サークルの活動予定です。初めて笑いヨガをする人、65歳未満の人など、誰でも大歓迎です。皆さんの参加を待っています。

日 程 4月9日(木)、5月7日(木)、7月9日(木)、8月13日(木)
9月10日(木)、10月8日(木)、11月12日(木)、12月10日(木)
令和9年1月7日(木)、2月4日(木)、3月11日(木)

時 間 9:30～10:30

場 所 日高村保健センター大ホール(沖名23)

参加費 100円/人(会場使用料として)

講 師 (有)あーと・ねっと 理学療法士 宮坂千種氏

持参物 水分、動きやすい服装など各自必要なもの

※事前申し込みは不要です。当日、保健センターに直接来てください。



参加者からは、「冷え性で手が冷たいが笑いヨガで手が温くなった」「みんなで笑えて楽しい」「体が軽くなった」と大好評です!

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

年に1回健診、定期的ながん検診を受け、自身の健康状態を把握しましょう。
 なお、65歳以上の人は、感染症法に基づき結核の定期健康診断を受けることが義務付けられています。

項目		対象者	検査方法	費用
健診	若者健診	20歳～39歳の日高村国保加入者	血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、診察 医師の判断により心電図、貧血検査、眼底検査	無料
	特定健診	40歳～74歳の日高村国保加入者		
	後期高齢者健診	後期高齢者医療被保険者		
がん検診	胃がん検診	40歳以上の人	集団検診：胃部X線検査	
		50歳以上の日高村国保加入者	個別検診：胃内視鏡検査	
	大腸がん検診	40歳以上の人	便潜血検査	
	肺がん検診・結核検診	40歳以上の人	胸部X線検査	
	前立腺がん検診	40歳以上の男性	血液検査	
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性で令和7年度未受診者	視診・内診・細胞診検査	
	乳がん検診	40歳以上の女性で令和7年度未受診者	マンモグラフィー	
その他の検査	肝炎ウイルス検査	40歳以上の過去に当該検査を受けたことがない人	血液検査	
	胃がんリスク検査（ABC検査）	40歳以上の過去に当該検査を受けたことがない人	血液検査	

健診日	実施場所（検査項目）	受付時間
5月13日(水)	能津公民館（胃がん・肺がん・結核検診・大腸がん）	8:30～10:30
	能津小学校（健診・前立腺がん・その他の検査）	9:00～11:00
5月14日(木)	①保健センター（胃がん・肺がん・結核検診） ②社会福祉センター1階（大腸がん） ③社会福祉センター2階（健診・前立腺がん・その他の検査）	①② 7:30～10:30 ③ 7:45～10:45
5月15日(金)		
5月17日(日)		
5月18日(月)		
10月4日(日)		
7月26日(日)	保健センター（子宮頸がん・乳がん）	8:30～11:00 13:00～15:30
11月26日(木)		

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

有料広告



外科・整形
田村 章



循環器・内科
田村親史郎

田村カルディオクリニック（田村外科）

いの町波川 R33 沿い ☎088-893-5712(電話予約は前日まで)

水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

聖路加国際病院、高知大学附属病院等で研鑽後、実家医院に戻りました。
 循環器専門医としての知識と経験を活かし、不整脈、心臓弁膜症、狭心症、高血圧症、その他生活習慣病の診療を行っています。

令和8年度【福祉券(ガソリン券・タクシー券)】申請受け付け中です INFO05

※申請を受け付け次第交付します。

目 的

在宅で重度の障害者及び障害児に対し、福祉券(ガソリン券・タクシー券)を支給し、社会参加の促進と経済的負担の軽減を図ることを目的としています。

内 容

15,000円／年(500円券の30枚つづり)

※申請された時期によって、支給額は減少します。

令和8年4・5・6月中に申請の場合：15,000円(30枚)交付

令和8年7・8・9月中に申請の場合：11,500円(23枚)交付

令和8年10・11・12月中に申請の場合：7,500円(15枚)交付

令和9年1・2・3月中に申請の場合：4,000円(8枚)交付



対 象 者

「身体障害者手帳」……………1級・2級 所持者

「精神障害者保健福祉手帳」……………1級・2級 所持者

「療育手帳」……………A1・A2・B1・B2 所持者

※ただし、入院中・グループホーム・ケアホーム・施設等への入所者は対象となりません。

利用の途中で上記に該当となった場合は返還が必要です。

申請及び配布場所

役場 健康福祉課※12：00～13：00に来庁を希望する場合は事前に連絡してください。

持参するもの ○手帳(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)

※運転免許証と車検証の提示は不要です。

その他

○令和7年度から同一券でガソリン・タクシーどちらも利用可能となっています。

○郵送での申請もできます。来庁が困難な人は連絡してください。

○福祉券の受け取りについて、郵送を希望する人は、申請時に460円分の切手(簡易書留料金)が必要です。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎24-5197

～建設課より～

水害に強いまちづくりを応援します!!

INFO01

日高村では、気候変動による水害から地域を守るため、ご自宅や事業所での「雨水貯留浸透施設」の設置費用を補助する制度を開始しました。庭の水はけ対策や、雨水の有効活用に活用してください。

補助金のポイント

対象設備

雨水タンク、浸透ます、浸透側溝、浸透トレンチ、透水性舗装など

補助金額

1申請あたり最大20万円

例：雨水タンク(200ℓ以上)なら1基最大12万円

例：透水性舗装なら1㎡あたり最大5,000円

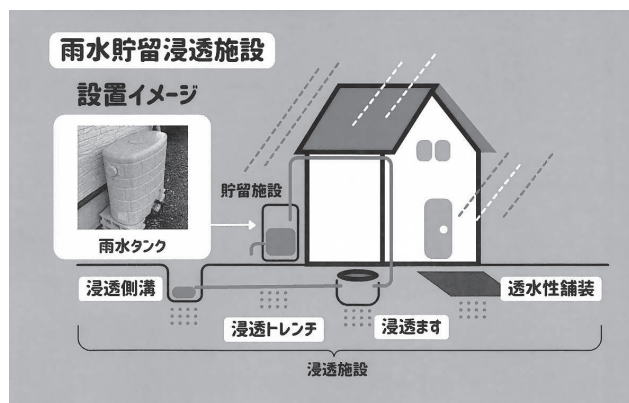
対象区域 日下川流域などの村内指定区域(詳細は問い合わせてください)

注意事項(必ず確認してください)

「着工前」の事前相談が必要です。すでに設置済みのものは対象外となります。村税の滞納がないことなどが条件となります。

手続きの流れ

- ①建設課に事前相談(役場担当者が現地を確認します)
- ②建設課に交付申請・審査
- ③工事発注・施工(指定工事店が行います)
- ④完了報告・補助金請求



みんなで取り組む、治水対策!!



詳しくはこちら

【申し込み・問い合わせ先】 建設課 ☎24-5114 ✉kensetsu@vill.hidaka.lg.jp



水道料金の基本料金及びメーター使用料の減免(物価高騰支援策)について INFO02

水道料金の基本料金およびメーター使用料について減免を実施します(令和8年4月～令和9年3月までの検針分)

建設課では、物価高騰の影響を受けている村民生活等を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道を利用している生活者及び事業者に対し、令和8年4月～令和9年3月の間に検針した水道料金の基本料金及びメーター使用料を減免することになりました。

なお、今回の減免については、利用者からの申し込み手続きは必要ありません。
※日高村から電話や訪問をすることはありませんので、詐欺などに注意してください。

減免内容

水道料金の基本料金及びメーター使用料を1年間減免(令和8年4月検針分(5月請求分)～令和9年3月検針分(4月請求分)まで)(官公庁用は減免対象外)

減免対象者

日高村内で役場建設課と水道の契約をしている個人及び事業者等、ただし用途区分が官公庁等を除く。

※共同住宅に住んでいて、役場建設課と直接契約がない利用者につきましては、請求元の共同住宅の所有者・管理会社等にお問い合わせください。



【問い合わせ先】 建設課 水道係 ☎24-5114 ✉kensetsu@vill.hidaka.lg.jp

村外・団体 インフォメーション

カワウ・アオサギ捕獲のお知らせ

仁淀川漁協は、猟友会の協力を得て、近年アユなどに多大な被害を発生させているカワウ・アオサギ・ダイサギの捕獲を行っています。

特に産卵用アユが川を下ったり、稚アユが遡上する時期には被害が集中するため、捕獲活動を強化して行います。実施については、安全に十分配慮した上で行いますので、協力をお願いします。

捕獲期間 4月1日～5月31日まで

捕獲区域 ・仁淀川河口(春野町側)から上流 ・いの町出来地及び日高村鴨地までの本流のみ

除外区域(立ち入り禁止の区域)

- ①仁淀川河口から土佐市側全域
- ②仁淀川本流いの町J R鉄橋から国道33号仁淀川橋までの区域
- ③仁淀川本流国道33号仁淀川橋からいの町鳴谷橋前までの左岸区域
- ④いの町出来地から日高村鴨地までの越知町側

捕獲方法 ・花火による追い払い ・銃による捕獲

【問い合わせ先】 仁淀川漁業協同組合 ☎088-893-2300

令和8年5月から防災気象情報が新しくなります

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、令和8年5月下旬(予定)から新たな防災気象情報の運用を開始します。

この新たな防災気象情報では、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、現行の大雨警報・注意報などが大きく変わります。

レベル3警報やレベル4危険警報が発表されたら、自治体からの避難指示等に十分留意するとともに、大雨で危険度が高まった地域が地図で表示される「キキクル」や河川の水位情報を参照して、危険な場所にいる人は早めの避難を心がけてください。

気象庁HPに設けた特設ページ※では、新たな防災気象情報に関するさまざまな資料を掲載しています。これらの資料を参考に、情報が発表された際にどのような行動をとるか、家庭や企業・組織内であらかじめ決めておいてください。

※新たな防災気象情報に関する特設ページ ➡

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



【問い合わせ先】 高知地方気象台 ☎088-822-8882



日下小学校

もへいピック開催

2月20日(金)に、毎年恒例の「もへいピック」を開催しました。もへいピックは縦割り班でさまざまなゲームにチャレンジして、その得点を競うものです。1～5年生にとっては、3月に卒業する6年生と一緒に楽しむ最後のイベントになりました。



↑各班、みんなで気合を入れて、「がんばるぞ〜」「おー！」



↑こちらは「当てるでござる」箱の中身は何でしょう？



↑出されたお題の絵をまねしてかいていく「つなげるでござる」



↑今も昔も盛り上がるのが魚釣り！「つるでござる」



↑もちろん頭も使います。さあ、みんなで「考えるでござる」



↑2枚の絵を見比べてまちがいがし「見分けるでござる」



↑大なわとびを6分間。とんだ回数を競う「とぶでござる」



↑みんなとてもいい笑顔です。中学校でもがんばれ6年生！



↑企画から運営までがんばってくれた5年生「お疲れさま！」



「10歳を祝う会」

今年度最後の参観日に、4年生が「10歳を祝う会」を開催しました。

保護者の皆さんを招待し、これまでの感謝の気持ちやこれからの抱負などを発表しました。

来年度からは、上級生として日下小学校を引っ張っていく立場になります。今後の活躍が今から楽しみです。



4月 高村立図書館 通信

第322号 2月の来館者数 828人

4月23日(木)
～
5月12日(火)

子ども読書週間

毎年4月23日は「子ども読書の日」。そして、4月23日～5月12日の期間は「子ども読書週間」となっています。第68回の今年の標語は「ことばがきみのはねになる」です。

ほしのおかでは読書により親しんでもらえるよう、下記の日程でイベントを開催します。

子どもから大人まで、誰でも参加できます。多くの人の参加を楽しみに待っています。

☆「心に残ることばのある1冊」募集

期間 4月1日(水)～30日(木)

内容 子どもたちがたくさん「ことば」に出合えるように、皆さんの「心に残ることば」のある1冊を募集します。期間中カウンターで専用紙を渡します。記入してもらった用紙は館内で飾る予定です。

☆「子ども読書週間」展示

期間 5月1日(金)～27日(水)

内容 皆さんから募集した「心に残ることばのある1冊」の中から当館に所蔵のある本と、標語「ことばがきみのはねになる」にちなんだ本を館内展示コーナーで展示する予定です。

図書館は雑誌も貸し出しています!

図書館では、本の資料以外に雑誌もたくさん所蔵しています。料理の雑誌からキャンプの雑誌までラインナップも充実。最新号は館内のみ閲覧ですが、バックナンバーは貸し出し可能です。見逃してしまった雑誌をこの機会に探してみませんか。

なお、下記の雑誌は休刊を理由に9月発行分までの所蔵になります。

- ・「MORE」 集英社(季刊誌)

◆日高村立図書館利用案内◆

- ◎開館時間 10:00～18:00
- ◎休館日 月曜・祝日・毎月最終木曜日・日曜日
年末年始・特別資料整理期間
- ◎貸し出し ひとり10冊まで、2週間
当面の間、貸出冊数が倍に増えています。
※予約が入っていなければ、最新刊を除き1回に限り延長ができます。
- ◎公衆無線LAN あり
- ◎他館資料検索用 パソコンあり
村内無料電話 ☎720-1533
☎20-1533 FAX39-1775



図書館HP

★展示コーナー

- (一般書)「はじめる」
- (児童書)「はるのほん」

★新着図書

- 一覧は「図書館回覧板」、折り込みチラシで
- 「ふつうの家族」 辻堂 ゆめ／著
 - 「ぬすびと」 寺地はるな／著
 - 「ハングマン 鷲匠殺し」 中山 七里／著
 - 「つくろうひと」 村山 早紀／著
 - 「サチコ」 群 ようこ／著
 - 「探偵小石は恋しない」 森 バジル／著 ほか



4月の予定

★マークの英語でおはなし会

「STORY TIME」

4月5日(日) 11:00～12:00

★県立図書館バス巡回日

お休みです

★館内資料整理に伴う休館日

4月23日(木)



ほしのおか貸し出しベスト小説編 2月28日調べ

「成瀬は都を駆け抜ける」 宮島 未奈／著

「ほしのおか」のできごと

2月15日(日)

季節のおはなし会と折り紙教室ミニ

館内絵本コーナーで季節のおはなし会と折り紙教室ミニを行いました。

「いちご」 平山 和子／さく
「めっきらもっきらどおんどん」 長谷川摂子／作
などを読み、いちごの折り紙を折りました。
当日はあいにくの天気の中、来館ありがとうございました。





新しく芽吹き始めた草花と共に、新年度がスタートしました。入園、進級した皆さんおめでとうございます。今年度も、一日一日を大切に、たくさんのかわいい笑顔に出会える日を楽しみにしながら、毎日をご過ごしていきたいと思っております。この一年もどうぞよろしくお願いいたします。

子育てアプリ「ひだかっこ」のダウンロードはこちらから



4月の「すくすくひろば」

☆「親子ランチ+こどもの日☆制作」☆

日 時 4月22日(水) 12:00~14:30

場 所 日高村保健センター 会議室

参加申込締切日 4月21日(火)

今年度最初のすくすくひろばは、親子ランチ+こどもの日の制作を行います。日頃頑張っている家庭保育中の保護者の方々、ゆっくり会話しながら、ランチをしませんか？ 参加を待っています。
※ランチは産後ドゥーラが作った身体に優しいメニューです。

予 約 先 子ども家庭課 ☎24-5140

※すくすくひろば、おはなし会のイベント参加希望者は、子育てアプリ「ひだかっこ」または電話で予約をしてください。

2月の「すくすくひろば」のようす

2月のすくすくひろばは、「リズムであそぼ☆リトミック教室」「おひなさまをつくろう」「体幹を育てよう☆体操教室」を開催しました。地域子育て支援センターでは、毎月季節や発達に合わせた制作イベントや講師を迎えて、保護者の学びを深める講習会などを、主に家庭保育中の親子を対象に開催しています。家庭保育中の親子の皆さんの参加を待っています。



最寄駅 日下駅から0.3km 徒歩5分

【問い合わせ先】

日高村地域子育て支援センター(Kids Roomもへい)

開設時間 9:00~12:00 13:00~15:00

※地域子育て支援センター(Kids Roomもへい)は役場1Fにあります。

子ども家庭課 ☎24-5140(子ども家庭課内)

受付時間 8:30~12:00 13:00~17:15

(イベントの開催は、日高村立図書館ほしのおか等を使用します。)



日高村観光協会

☎0889-24-5888 日高村本郷1478-9(村の案内所ひだか内)
営業時間 9:00~17:00 連絡先 ☎050-3204-1996(転送専用)

むらたび通信 第73号

ひだか酒蔵ひなまつり & 小村神社前マルシェ in 村の駅ひだか

毎年恒例の日高酒蔵ホールでのひなまつり。今年は小村神社前マルシェとの初の共同開催で2月28日と3月1日の2日間、村の駅ひだかの駐車場を会場として行われました。

村の駅ひだかでは、恒例の野菜ひなも登場し、3月3日まで飾られていました。

今年のテーマは冬季オリンピックで、スポーツ種目や選手をイメージし、野菜で作られたかわいいひな人形たちが、来場者の目を楽しませていました。

周遊連携の取り組みとして、村の駅ひだか、マルシェ会場、酒蔵ひなまつり会場でもらえるスタンプラリーのくじ引きを開催し、たくさんのお客さんに酒蔵のひなまつりも楽しんでもらうことができました。



野菜ひな



出店や演奏会でのぎわう会場

お宝の山を守る「錦山のトサミズキ」

トサミズキは、早春の山を黄色の花で色付けしてくれる日本固有(日本だけで見られる)の落葉低木です。江戸時代から観賞用として栽培され、現在では庭木、公園樹など日本各地で見られます。しかし、野生での自生地は高知県に限られ、石灰岩や蛇紋岩地帯の特殊な岩石地に多く見られます。日高村にある錦山公園は、蛇紋岩地帯で特殊な植生を育んでいますが、トサミズキの群生地としては、県内最大級です。牧野植物園の研究員は、「世界でここだけ」とまでいいます。蛇紋岩は、貧栄養で、崩れやすく多くの植物にとっては過酷な環境ですが、トサミズキは、これに適応しています。他の植物にとっては、厳しい条件だからこそ、競争相手が少なく、生き延びることができました。錦山公園には、蛇紋岩地でしか生き残れなかった野生植物が、他にもたくさん自生しています。氷河期が終わり、他の植物が寒いところに帰っても、蛇紋岩地に残り続けている「遺存植物」と呼ばれる種もいくつか自生しています。錦山はお宝の山なのです。

この日高村のお宝の山、錦山公園をみんなで守っていきましょう。

開館日時 水、金、土日祝 9:00~16:00 (入場無料、臨時休館あり)

錦山の解説もしています

問い合わせ先 ☎0889-39-1728 ✉hidakamst@gmail.com

ご冥福をお祈りいたします

氏名	享年(満)	自治会
矢野豊太郎	84歳	猿田
戸梶美代子	74歳	中村
谷本 征幸	82歳	駅前
中山 正和	74歳	大和田
大原豊太郎	96歳	木屋ヶ谷
谷本 弘美	83歳	西ノ越

※家族の同意がある人のみ掲載しています。

交通事故

	2月	累計
発生件数	0件	1件
傷者	0名	1名
死者	0名	0名

令和8年2月末現在



トサミズキ





兼題 「薄氷・梅」

蓄む梅ほつほつと連なりぬ
薄氷にとられし柄杓ひもすがら

川田 達子

梅ヶ香や径少しゆく三の丸
妻とゆく径肩ふれて梅林

須内 寿男

紅梅や身を乗り出して窓磨く
紅梅やどこか明るき塀の色

島田 瞳

老幹を杖と支へに梅の花
折れ垂る枝にも三分の梅の花

中村 梅子

蹲に朽ち葉とぢり込め薄氷
蠟梅のほつほつ開く昼下がり

中山 信枝

奥山に政見届け梅ひらく
春氷溶くる間も無く明日投票

濱田 隆広

蒼天に寒紅梅の十重二十重
梅一輪咲いて池塘の水平ら

駒木 基克

アダムのニュースレター



I wonder if that would make for a good ski area

In February, I enjoyed my yearly ski vacation. I went to Myoko Kogen in Niigata Prefecture. Unfortunately, it barely snowed the week I went skiing! There was still lots of snow on the ground but no fresh snow fell. It's okay though, I still had fun.

I often daydream of skiing. When I'm driving around Hidaka or other areas close by, I often look at the mountains and think "You could put a ski area there."

If Hidaka was a place that got a lot of snow, I would be skiing every weekend.



新潟県妙高高原 スキー場

スキー場に向いているかも？

2月に、毎年恒例のスキー旅行を楽しみました。今回は新潟県の妙高高原へ行ってきました。残念ながら、スキーに行った週はほとんど雪が降りませんでした。地面にはまだ十分雪が積もっていましたが、新雪はありませんでした。それでも、しっかり楽しむことができました。

私はよくスキーのことを考えてしまいます。日高村やその近くを車で走っていると、山を見ながら「ここにスキー場を作れそうだな」と想像することがあります。

もし日高村がたくさん雪の降る場所だったら、毎週末スキーをしていると思います。



くらしの情報 Information お問い合わせはこちらまで

役場(本庁舎内)

住民課 ☎24-5001
出納室 ☎24-5250
健康福祉課 ☎24-5197
保健センター ☎24-5197
地域包括支援センター ☎24-5197
総務課 ☎24-5113

建設課 ☎24-5114
企画課 ☎24-5126
産業環境課 ☎24-4647
教育委員会 ☎24-5115
子ども家庭課 ☎24-5140
議会事務局 ☎24-7777
下分ふれあいプラザ ☎24-5440

本郷ふれあいプラザ ☎24-4136
能津出張所 ☎24-5141

☎ 村内無料電話

「24」の前に「7」をつけて発信してください。

ただし、利用するには、IP告知端末と電話機の接続が必要です。



ひだか カレンダー


日高村 の現況

令和8年2月末現在

世帯数	2,385戸 (前月比+7戸)	男	2,174人 (前月比±0人)
人口	4,608人 (前月比±0人)	女	2,434人 (前月比±0人)

日	月	火	水	木	金	土
図書館 日高村立図書館「ほしのおか」 社協 社会福祉センター 保セ 保健センター メダカ メダカさん家前			1	2	3	4
5 マークの英語でおはなし会 [STORY TIME] 11:00~12:00 図書館	6	7 日高村議会議員選挙 告示日	8	9	10 行政相談日 10:00~12:00 社協	11
日高村議会議員選挙 期日前投票(役場もへいひろば)						
12 日高村議会議員選挙投票日 村内各投票所	13	14	15	16	17 狂犬病予防注射 9:00~15:00 ※詳細はP9で 乳児健診 12:00~ 保セ	18 グラウンドワーク作業 8:30~10:30 メダカ
19	20	21	22 すくすくひろば [親子ランチ+こどもの日☆制作] 12:00~14:30 保セ	23	24	25
26 グラウンドワーク作業 8:30~10:30 メダカ 自治会長会 行政連絡協議会 9:00~12:00 社協	27	28	29 昭和の日	30 村税等納期限 固定資産税	4月8日(水)~11日(土) 日高村議会議員選挙 期日前投票期間 役場 もへいひろば 時間 8:30~20:00	


ひだかのたからもの



ほとき
横山 宝春くん (男の子)

令和8年2月1日生まれ

保護者: 大河 自治会: 岩目地(東)



広報紙への感想・ご意見をお待ちしています。
 〒781-2194 日高村本郷61-1 日高村役場 総務課 広報担当者
 ☎ 24-5113 E-mail: soumu@vill.hidaka.lg.jp

Kochi ebooks 